

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和8年6月 3日

（宛先）高槻市長 殿

提出者

住 所 大阪市中央区本町3-5-7

氏 名 清水建設株式会社 関西支店
常務執行役員支店長 坂尾 彰信

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6263-2846

収	受
令和	-8.6.-3
高市資第	号
＊高槻市	

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	清水建設株式会社 関西支店 (主な事業所 新名神高速道路 梶原トンネル工事)
事業場の所在地	大阪市中央区本町3-5-7 (主な事業所 大阪府高槻市梶原地先)
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	完成工事高 8,523,062,199円
③従業員数	610名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・解体工事 がれき類(コンクリート塊)→再生処理業者に委託し、再生砕石として再資源化 - 木くず→再生処理業者に委託し、チップ(合材用、燃料用)として再資源化 ・道路建設工事(舗装工事) がれき類(アスファルト・コンクリート塊) →再生処理業者に委託し再生骨材として再資源化 ・杭工事他 建設汚泥→再生処理業者に委託し、処理土として再資源化

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙による。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙集計表による
	排出量	
	（これまでに実施した取組） ・工法の改善 ・実寸発注の実施 ・リサイクル率の高い業者の選定 ・梱包材の簡素化	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙集計表による
	排出量	
	（今後実施する予定の取組） 上記に加え、下記の取り組みを実施予定 ・ユニット化持込 ・維持修繕しやすい構造、部材等の採用 ・分別のさらなる徹底 ・部材PC化の推進	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 木くず・金属くず・ガラス陶磁器類・廃石膏ボード・廃プラスチック・コンクリートがら・がれき類・アスファルトコンクリート類
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラスチックについて、さらに有効な細分化をして分別する予定

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

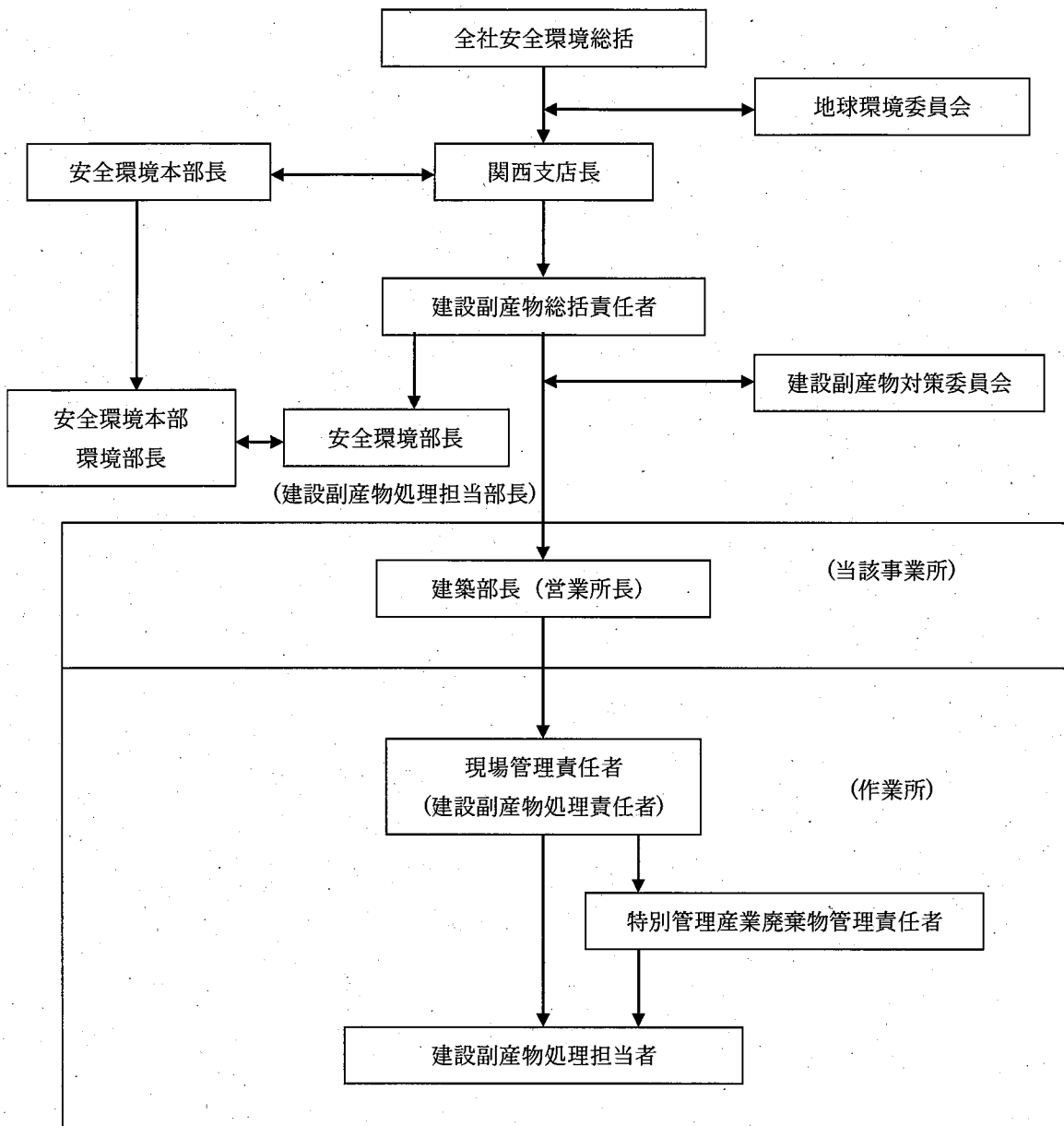
産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙集計表による	
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者	t	t
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・再資源化率の高い事業者を選定している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙集計表による	
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・各業者に対して優良認定を取得するよう指導する。 ・電子マニフェストの導入を進めるため、電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定する。 ・リサイクル率の高い処理業者から選定する。 ・再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。 ・委託先処理業者には、定期的に現地確認を実施する。		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図



産 業 廃 棄 物 処 理 計 画 突 施 状 況 報 告 書 の [別 紙]

送 出 先		電 話 番 号		FAX	
住 所		担 当 部 署		担 当 者 氏 名	
電 子 メー ル ア ド レ ス					

産業廃棄物の種類 コード 参 照	①排出量 の数量 (t)	②～⑩の処理状況										⑪⑫⑬ の数量 (t)	⑭⑮⑯ の数量 (t)	⑰⑱ の数量 (t)	⑲⑳ の数量 (t)	㉑㉒ の数量 (t)
		②自ら処理 した量 (t)	③委託先 に委託 した量 (t)	④委託先 に委託 した量 (t)	⑤委託先 に委託 した量 (t)	⑥委託先 に委託 した量 (t)	⑦委託先 に委託 した量 (t)	⑧委託先 に委託 した量 (t)	⑨委託先 に委託 した量 (t)	⑩委託先 に委託 した量 (t)	⑪委託先 に委託 した量 (t)	⑫委託先 に委託 した量 (t)	⑬委託先 に委託 した量 (t)	⑭委託先 に委託 した量 (t)	⑮委託先 に委託 した量 (t)	⑯委託先 に委託 した量 (t)
1 221 ①建設汚泥	4,356															
2 600 ②廃プラスチック類	9															
3 711 ③ダンボール	1															
4 810 ④建設工事のくず	489															
5 1300 ⑤ガラスくず等	1															
6 1322 ⑥燐石膏ボード	87															
7 1500 ⑦がれき類	433															
8 1501 ⑧コンクリート破片	2,338															
9 1502 ⑨アスファルト破片	541															
10 2020 ⑩管理型建設系混合 廃棄物	2,299															
11 2440 ⑪石綿含有がれき類	18															
12 2522 ⑫照明機器(蛍光灯)	0.1															
13 ㉑																
14 ㉒																
15 ㉓																
16 ㉔																
17 ㉕																
18 ㉖																
19 ㉗																
20 ㉘																
合計	10,558	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注1) ①～㉑は前記として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。
(注2) ㉒以上の産業廃棄物の種類以外の排出量があった場合は、必要に応じて、欄外に追加記入することとし、第2面を通知してください。

५

[illegible]

(注1)トシ未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和8年4月23日

（宛先）高槻市長

収	受
令和	-8.4.23
高市資第	号
本	高槻市

提出者

住 所 大阪府高槻市松川町11番7号

氏 名 新三和生コン株式会社 代表取締役 土方慶之

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 072-675-5585

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	新三和生コン株式会社
事業場の所在地	大阪府高槻市松川町11番7号
計画期間	令和8年4月1日より令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	21:窯業・土石製品製造業
②事業の規模	売上 86,649万円（令和7年度）
③従業員数	11名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	【戻りコン・残コン・余剰スラッジ】 ・骨材回収装置にてスラッジ水と骨材に分級する。 ・スラッジ水はフィルタープレスにて固形化し、産業廃棄物として業者に処理を依頼する。 ・回収された骨材は、固化汚泥として処理する。 ・処理業者については地方自治体により許可された業者とし、契約書面を交わす。

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
 公害防止統括者 (経営者) ⇔ 公害防止管理者 (工場長) ⇔ 公害防止担当者 (資材係) ⇔ 処理業者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	固化汚泥	
	排 出 量	3042 t	t
	（これまでに実施した取組） 生コンクリート荷卸し時の完全排出を敢行する。 フィルタープレスの更新		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	固化汚泥	
	排 出 量	980 t	t
	（今後実施する予定の取組） 生コンクリート荷卸し時の完全排出を敢行するとともに、現場との連絡を密にして、戻りコン・残コンの削減に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 固化汚泥と脱水ケーキに分級している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ①の現状と同じ。

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	固化汚泥	
	全 処 理 委 託 量	980 t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	980 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 生コンクリート荷卸し時の完全排出を敢行するとともに、現場との連絡を密にして、戻りコン・残コンの削減に努める。		
※事務処理欄			

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2026年 6月26日

（宛先）高槻市長

提出者

住 所 高槻市上田辺町18番1号

氏 名 大昭工業㈱代表取締役社長 岸 兵太

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 072-682-6883

収	受
令和	-8.6.26
高市資第	号
本	高 槻 市

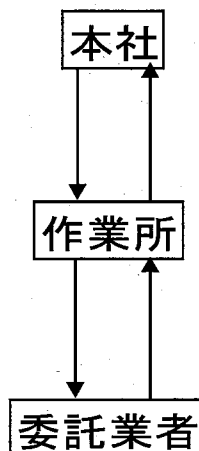
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大昭工業株式会社
事業場の所在地	高槻市上田辺町18-1
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06（総合工事業）
②事業の規模	完工高 3,050（百万円）
③従業員数	90人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・建設工事の木くず-->再生リサイクル業者委託 ・その他金属くず----->再生リサイクル業者委託 ・その他がれき類--->再生リサイクル業者委託 ・コンクリート破片-->再生リサイクル業者委託 ・アスコン破片----->再生リサイクル業者委託 ・管理型建設系混合廃棄物-->中間処理業者委託-->（最終処分） ・石綿含有建設混合廃棄物-->中間処理業者委託-->（最終処分） ・その他-->産業廃棄物処理業者に委託

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ R7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	別紙のとおり t	t
	（これまでに実施した取組） ・ 再生可能な廃棄物とできない廃棄物の分別徹底 ・ 電子マニフェストによる管理を進める		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	別紙のとおり t	t
	（今後実施する予定の取組） ・ 工事現場での産業廃棄物の分別徹底と発生抑制に努め、廃材のリサイクル率向上を推進します ・ 現場担当者への環境教育を強化し、処理業者との連携による適正処理を定期的に確認します ・ 電子マニフェストを推奨することで適切な管理を進めます		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施予定なし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ R7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設工事の木くず	金属くず
	全 処 理 委 託 量	25.58 t	4.52 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	16.5 t	4.52 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者	t	t
	（これまでに実施した取組） ・再生可能な廃棄物とできない廃棄物との分別徹底		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

ガラス陶磁器くず	廃石膏ボード	その他のがれき	コンクリート破片
5.00 t	0.36 t	4.00 t	1,050.00 t
5.00 t	0.36 t	0 t	0 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

アスコン破片	管理型建設系混合廃棄物	安定型建設系混合廃棄物	石綿含有建設混合廃棄物
70.00 t	57.07 t	5.46 t	1.42 t
0 t	57.07 t	0.26 t	1.42 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状			
t	t	t	t
②計画			
t	t	t	t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状			
石綿含有（がれき類）	廃石綿等		
2.96 t	3.3 t	t	t
0.52 t	0 t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	総量	
	全 処 理 委 託 量	985 t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者 への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・再生可能な廃棄物とできない廃棄物との分別徹底		
※事務処理欄			

(注1)トシ未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可

今年度【平成 年度】目 録

生 産 者 名	種 別	出 産 者	出 産 者 名	出 産 者 名	FAX	電子メールアドレス
---------	-----	-------	---------	---------	-----	-----------

建設工事の種類	単 位	計 算 式										注 意 事 項									
		①原出費	②受入費	③自己負担費	④受入費	⑤受入費	⑥受入費	⑦受入費	⑧受入費	⑨受入費	⑩受入費	⑪受入費	⑫受入費	⑬受入費	⑭受入費	⑮受入費	⑯受入費	⑰受入費	⑱受入費	⑲受入費	⑳受入費
1	810 建設工事の木くず	20.50																			
2	1200 金属くず	3.60																			
3	1300 ガラス・陶磁器くず	4.00																			
4	1322 焼石・青ボート	0.28																			
5	1500 その他のがれき	3.20																			
6	1501 コンクリート破片	840.00																			
7	1502 アスコン破片	56.00																			
8	2000 管理型建設系混	45.60																			
9	2010 安定型建設系混	4.36																			
10	2410 石綿含有建設混	1.42																			
11	2440 石綿含有(外れき	2.96																			
12	2440 石綿含有(外れき	2.96																			
13	2440 石綿含有(外れき	3.30																			
14																					
15																					
16																					
17																					
18																					
19																					
20																					
合計		885	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注1)1)と2)の合計は原則として四捨五入、ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和8 年 6月 25日

（宛先）高槻市長

提出者

住 所 大阪府中央区南船場一丁目14番10号

氏 名 大成建設株式会社 関西支店
常務執行役員支店長 足立 憲治

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6265-4610

収	受
令和	-8.6.25
高市資第	号
本	高 槻 市

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大成建設株式会社 関西支店
事業場の所在地	大阪府中央区南船場一丁目14番10号
計画期間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D6 総合工事業
②事業の規模	1,080億円
③従業員数	642人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスコン破片
	排 出 量	1028 t	123 t
	・PC工法の採用・梱包材の簡素化・余剰材の引き取り・ユニット化の持ち込み ・廃棄物の圧縮		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスコン破片
	排 出 量	500 t	100 t
	・継続して実施する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・汚泥・がれき類（コンクリート塊、アスファルト塊、その他がれき類）・金属くず・廃プラスチック類・木くず・ガラス陶磁器くず（石膏ボード、その他）・混合廃棄物 8品目：11種類
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・継続して実施する

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

その他のがれき類	廃プラスチック類	ガラスくず等	木くず
293 t	18 t	7 t	318 t

②計画

その他のがれき類	廃プラスチック類	ガラスくず等	木くず
100 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

ガラスくず等（廃石膏ボード）	管理型混合廃棄物		
1 t	175 t	t	t

②計画

ガラスくず等（廃石膏ボード）	管理型混合廃棄物		
0 t	50 t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスコン破片
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスコン破片
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・予定はないが、がれき類（コンクリート塊）が発生すれば、場内に移動式の破砕機を設置し、40mmアンダーに破砕し再生砕石等に利用する方法を検討する		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスコン破片
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスコン破片
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

その他のがれき類	廃プラスチック類	ガラスくず等	木くず
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

その他のがれき類	廃プラスチック類	ガラスくず等	木くず
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

その他のがれき類	廃プラスチック類	ガラスくず等	木くず
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

その他のがれき類	廃プラスチック類	ガラスくず等	木くず
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

ガラスくず等（廃石膏ボード）	管理型混合廃棄物		
0 t	0 t	t	t

②計画

ガラスくず等（廃石膏ボード）	管理型混合廃棄物		
0 t	0 t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

ガラスくず等（廃石膏ボード）	管理型混合廃棄物		
0 t	0 t	t	t
0 t	0 t	t	t

②計画

ガラスくず等（廃石膏ボード）	管理型混合廃棄物		
0 t	0 t	t	t
0 t	0 t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスコン破片
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスコン破片
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスコン破片
	全 処 理 委 託 量	1028 t	123 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	1028 t	123 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1028 t	123 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・再資源化率の高い業者を選定している		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

その他のがれき類	廃プラスチック類	ガラスくず等	木くず
t	t	t	t

②計画

その他のがれき類	廃プラスチック類	ガラスくず等	木くず
0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

その他のがれき類	廃プラスチック類	ガラスくず等	木くず
293 t	18 t	7 t	318 t
5 t	18 t	7 t	318 t
0 t	0 t	0 t	318 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

ガラスくず等（廃石膏ボード）	管理型混合廃棄物		
t	t	t	t

②計画

ガラスくず等（廃石膏ボード）	管理型混合廃棄物		
0 t	0 t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

ガラスくず等（廃石膏ボード）	管理型混合廃棄物		
1 t	175 t	t	t
1 t	175 t	t	t
0 t	0 t	t	t
0 t	0 t	t	t
0 t	0 t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスコン破片
	全 処 理 委 託 量	500 t	100 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	500 t	100 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	500 t	100 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者 への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良認定処理業者から選定する ・電子マニフェストの推進を図るため、電子マニフェスト対応可能な 処理業者から選定し、未導入の業者であれば導入の依頼をする ・再生利用が可能である廃棄物については、再生利用業者へ処理委託 する ・委託処理業者については、定期的に現地確認を実施する		
※事務処理欄			

②計画

その他のがれき類	廃プラスチック類	ガラスくず等	木くず
100 t	0 t	0 t	0 t
100 t	0 t	0 t	0 t
100 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

ガラスくず等（廃石膏ボード）	管理型混合廃棄物		
0 t	50 t	t	t
0 t	50 t	t	t
0 t	50 t	t	t
0 t	0 t	t	t
0 t	0 t	t	t

別添 1 処理工程図

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

産業廃棄物の一連の処理の工程

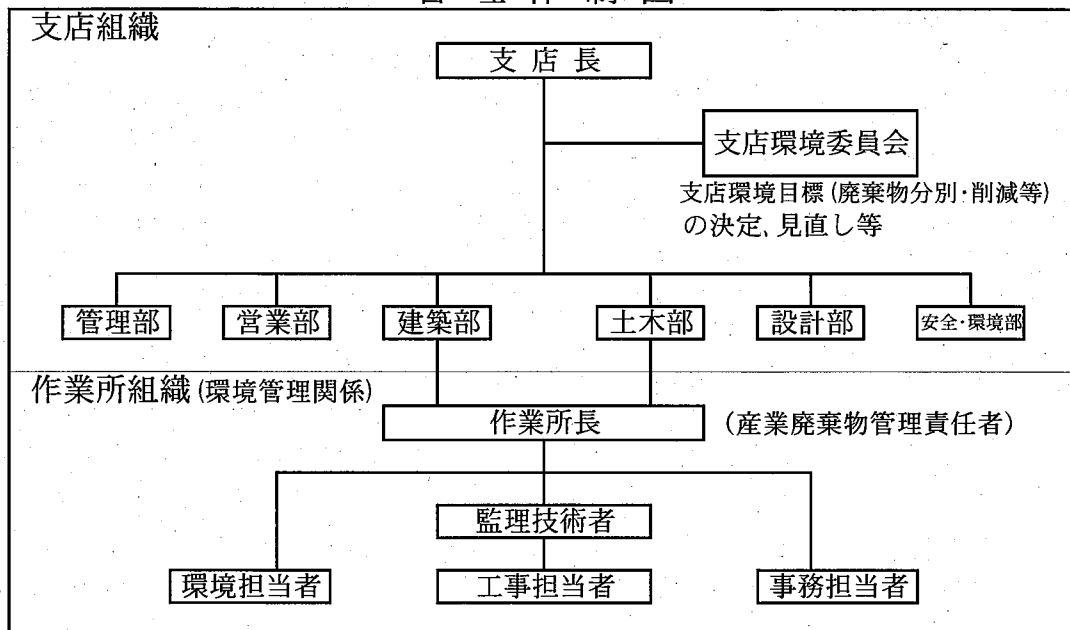
汚 泥	再生処理業者に委託して、再生砕石・再生路盤材として再資源化及び 中間処理後セメント会社に委託
廃プラスチック	再生処理業者に委託して、R P F 原料として再資源化
紙くず	再生処理業者に委託して、再生紙として再資源化
木くず	再生処理業者に委託して、チップ(合板用・燃料用)として再資源化
金属くず	再生処理業者に委託して、中間処理後、製鋼原料として売却
ガラスくず及び 陶磁器くず	再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化
廃石膏ボード	再生処理業者に委託して、地盤改良材及び石膏ボード原料として再資源化
がれき類 アスコンがら	再生処理業者に委託して、再生砕石及び路盤材として再資源化
がれき類 コンがら	再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化
その他のがれき類	再生処理業者に委託して、再生路盤材として再資源化

別添 2 管理体制図

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 管理体制図

統括責任者		支店長
支店	担当部署 (指導)	安全・環境部 安全・環境管理室
		建築部 安全・環境推進室
		土木部 安全・環境推進室
作業所	責任者	作業所長
	担当者	作業所長が指名

管理体制図



前 年 度 【 令 和 7 年 度 】 実 績

事業年度の概要		事業年度										出 発 点		電 子 入 力	
コード	名 称	①計画量	②前年度実績	③前年度計画	④前年度実績	⑤前年度実績	⑥前年度実績	⑦前年度実績	⑧前年度実績	⑨前年度実績	⑩前年度実績	⑪前年度実績	⑫前年度実績	⑬前年度実績	⑭前年度実績
1	1501 ①コンクリート破片		1,028												
2	1502 ②アスコン破片		123												
3	1500 ③その他のがれき類		293												
4	800 ④廃プラスチック類		18												
5	1300 ⑤ガラスくず等		7												
6	221 ⑥建設汚泥		0												
7	710 ⑦紙くず		0												
8	810 ⑧木くず		318												
9	1322 ⑨ガラスくず等(廃石膏ボード)		1												
10	2200 ⑩管理型混合廃棄物		175												
11	2440 ⑪石膏系混合物(石膏板)		0												
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
19															
20															
合計		1,993	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,874	0

(注)1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載可。

姓 名	所 属	担 当	担 当 部 門	担 当 名 義	電 話 番 号	FAX	電子メールアドレス

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2026 年 4月 28日

高槻市長 殿

収	受
令和	-8.4.28
高市資第	号
本	高槻市

提出者

住 所 大阪市福島区吉野4丁目22番9号

氏 名 太陽エコブロックス株式会社

代表取締役社長 石井 克侑

電話番号 06-6466-6751

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

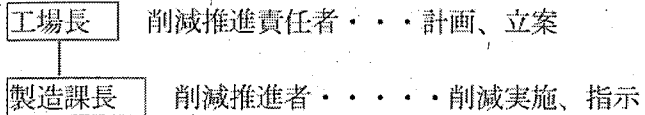
事業場の名称	太陽エコブロックス株式会社 高槻工場
事業場の所在地	高槻市唐崎南2丁目8番1号
計画期間	2026年4月1日 ～ 2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	コンクリートブロック製造
② 事業の規模	年間製造数 394万個
③ 従業員数	17名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	太陽エコブロックス㈱→外部委託運搬→外部処理

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 2025 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ	木くず
	排 出 量	3,900 t	92 t
	(これまでに実施した取組)		
	1. コンクリートブロック不良率削減 2. 片面スプリットブロックの開発によるコンクリートガラ削減 3. 木パレットの修理による廃棄パレット削減 4. 木パレットディスペンサー設備更新により木パレット破損削減 5. 泉北工場にクラッシャーを新設		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ	木くず
	排 出 量	3,700 t	85 t
	(今後実施する予定の取組)		
	1. コンクリートブロックの不良率削減 2. 片面スプリットブロックの拡販によるガラ削減 3. 泉北工場にコンクリートガラを移動して破砕後、再利用する 4. 雨による製品汚れを防止して製品ヤードで発生する不良削減 5. 木パレット修理により廃棄を減らす		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 2025 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 2025 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 2025 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 2025 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ	木くず
	全 処 理 委 託 量	3,900 t	92 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	1. コンクリートブロック不良率削減 2. 片面スプリットブロックの開発によるコンクリートガラ削減 3. 木パレットの修理による廃棄パレット削減 4. 木パレットディスペンサー設備更新により木パレット破損削減 5. 泉北工場にクラッシャーを新設		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ	木くず
	全処理委託量	3,700 t	85 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 1. コンクリートブロックの不良率削減 2. 片面スプリットブロックの拡販によるガラ削減 3. 泉北工場にコンクリートガラを移動して破砕後、再利用する 4. 雨による製品汚れを防止して製品ヤードで発生する不良削減 5. 木パレット修理により廃棄を減らす		
※事務処理欄			

[illegible]

(註)①ハルカ海は瀾龍として鄧錫王入、^二たし、初年有餘正角れば款貞以下を以て統轄は可。
②タシヤノ紀の世業國星條の羅羅羅羅羅羅の南に条羅とあつた諸藩は、必要に依り、並置は五人方々となるとして、其制も全廢してぐだない。